

49. 劇場・音楽堂等活性化事業

平成29年度予算案額
: 2, 931百万円

概要

- ▶ 「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月公布・施行)」を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇、等の実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発のための事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に資する事業を総合的に支援することで、劇場・音楽堂等が地域の核として文化の発信を牽引し、文化芸術立国の実現に資することを旨とする。
- ▶ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを見据えた文化事業の実施に向け、劇場・音楽堂等が行う地域の多彩な文化を発信・体験できる事業を支援することで、国内外への発信力強化を図る。

事業内容

特別支援事業

我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う、国際水準の実演芸術の創造発信(公演事業)や、専門的人材の養成事業、普及啓発事業を総合的に支援。

- [支援施設数] : 15施設
- [支援内容] : 事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援。

共同制作支援事業

実演芸術の創造発信力を高めることを目的として、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体等と共同して行う実演芸術の新たな創造活動(新作、新演出、翻訳初演、等)を支援。

- [支援件数] : 3件
- [支援内容] : 事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援。

活動別支援事業

地域の実演芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂等が主体となり、地域住民や団体等とともに行う実演芸術の創造発信(公演事業)や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援。

- [支援件数] : 公演事業…70件 人材養成事業…35件 普及啓発事業…35件
- [支援内容] : 事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援。

劇場・音楽堂等間 ネットワーク構築支援事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進し、国民がその居住する地域に関わらず等しく実演芸術を鑑賞できるよう、実演芸術団体が企画制作する巡回公演に対し支援。

- [支援件数] : 長期公演 2件
通常公演 50件
多言語対応公演 10件
- [支援内容] : 巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援。
(多言語対応公演は、翻訳料および字幕板賃借料を含む。)

劇場・音楽堂等 基盤整備事業

劇場・音楽堂等において実演芸術に関する活動や、劇場・音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われる環境を醸成するため、各種情報提供や研修、調査研究を実施。

- [研修内容] : アートマネジメント研修、舞台技術職員研修、スタッフ交流研修



- ▶ 我が国の実演芸術の水準向上
- ▶ 全国的な劇場・音楽堂の活性化
- ▶ 地域コミュニティの創造と再生

○問い合わせ先 : 文部科学省 文化庁 文化財部 伝統文化課
電話 03-6734-4786